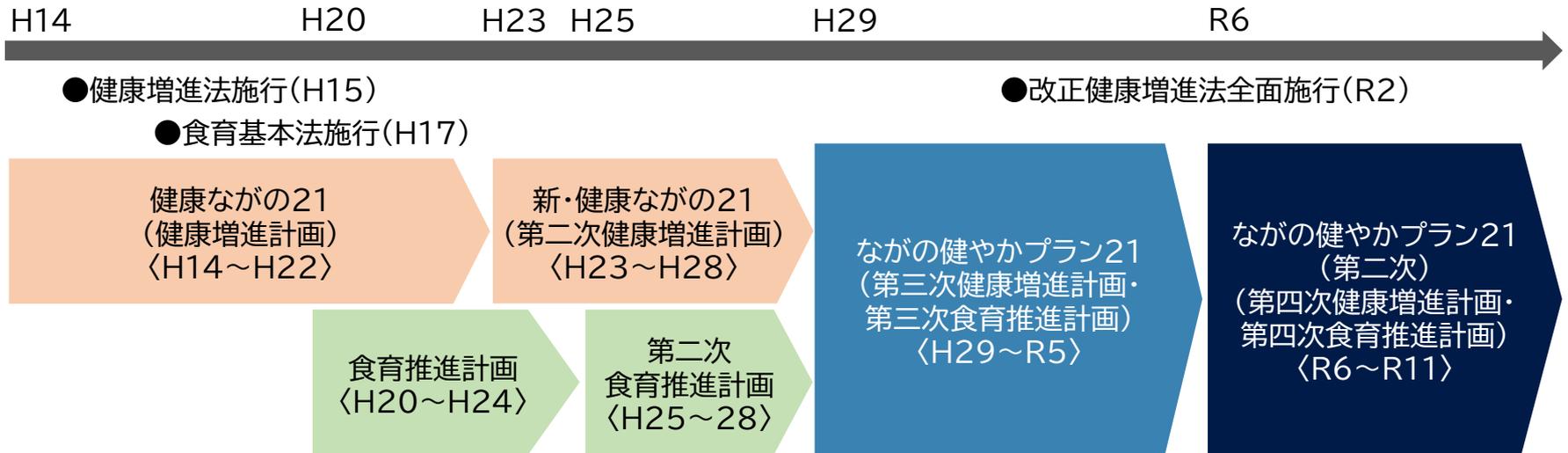


第四次長野市健康増進計画
第四次長野市食育推進計画

**ながの健やかプラン21(第二次)(案)に対する
市民意見等の募集(パブリックコメント)の
実施について**

健康増進・食育推進計画策定の経過

- 平成14年度から健康増進計画、平成20年度から食育推進計画を策定し、市民の健康の保持・増進、食育推進に関する施策を推進
- 平成29年度、両計画を一体化した「ながの健やかプラン21」を策定
- 計画策定に当たっては、庁内の関係課による長野市健康増進・食育推進委員会で原案の協議を行うとともに、長野市健康増進・食育推進審議会で内容を審議
- 令和4年度に市民アンケート調査等を実施して指標の達成状況を把握し、同計画の期間が終了する令和5年度に暫定的な評価を実施して市民の健康に関する課題を整理



現行プランの暫定評価結果

- 【計画全体の目標1指標】+【具体的な施策(3つの基本的方向)81指標】=【計82指標】を設定
- 各指標について計画策定時の値(基準値)と直近値を比較し、5段階で評価

判定	判定区分	判定基準
A	達成	目標値に達した
B	改善傾向	目標値に達していないが基準値に比べて有意に改善した
C	変化なし	基準値に比べて有意な変化がない(A、B、D以外)
D	悪化	基準値に比べて有意に悪化した
E	評価困難	評価に使うデータが入手できない等

計画全体の目標の指標の達成状況

- 指標 健康寿命の延伸
- 目標 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

性別	項目	基準値	直近値	増加	判定
男性	平均寿命	82.3年	83.1年	0.8年	A 達成
	健康寿命	80.1年	81.1年	1.0年	
女性	平均寿命	87.8年	88.3年	0.5年	D 悪化
	健康寿命	84.9年	84.8年	-0.1年	

健康寿命の増加が平均寿命の増加を上回り、目標を達成

平均寿命は増加したが健康寿命は短縮し、目標は未達成

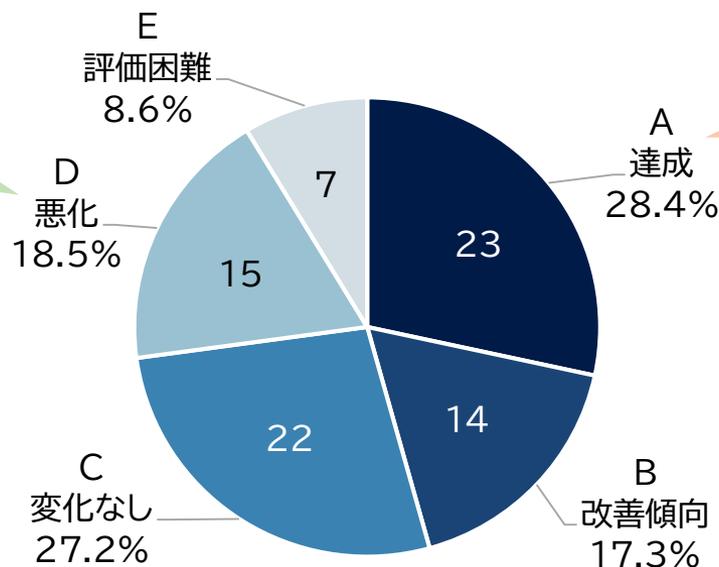
具体的な施策(3つの基本的方向)の指標の達成状況

- 基本的方向1 健康に関する生活習慣の改善(51指標)
(身体活動・運動・スポーツ、栄養・食生活・食育、こころの健康・休養、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康)
- 基本的方向2 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底(24指標)
(がん、循環器疾患、糖尿病)
- 基本的方向3 健康を支え、守るための社会環境の整備(6指標)
(地域のつながり・きずな、支え合いの強化)

具体的な施策に設定した81指標の達成状況

【悪化した主な項目】

- ・1週間に運動やスポーツを全く行っていない児童の割合の減少
- ・肥満児童の割合の減少
- ・進行した歯周病に罹患している人の割合
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少
- ・健康づくりに取り組みやすい環境が整っていると思う人の割合の増加

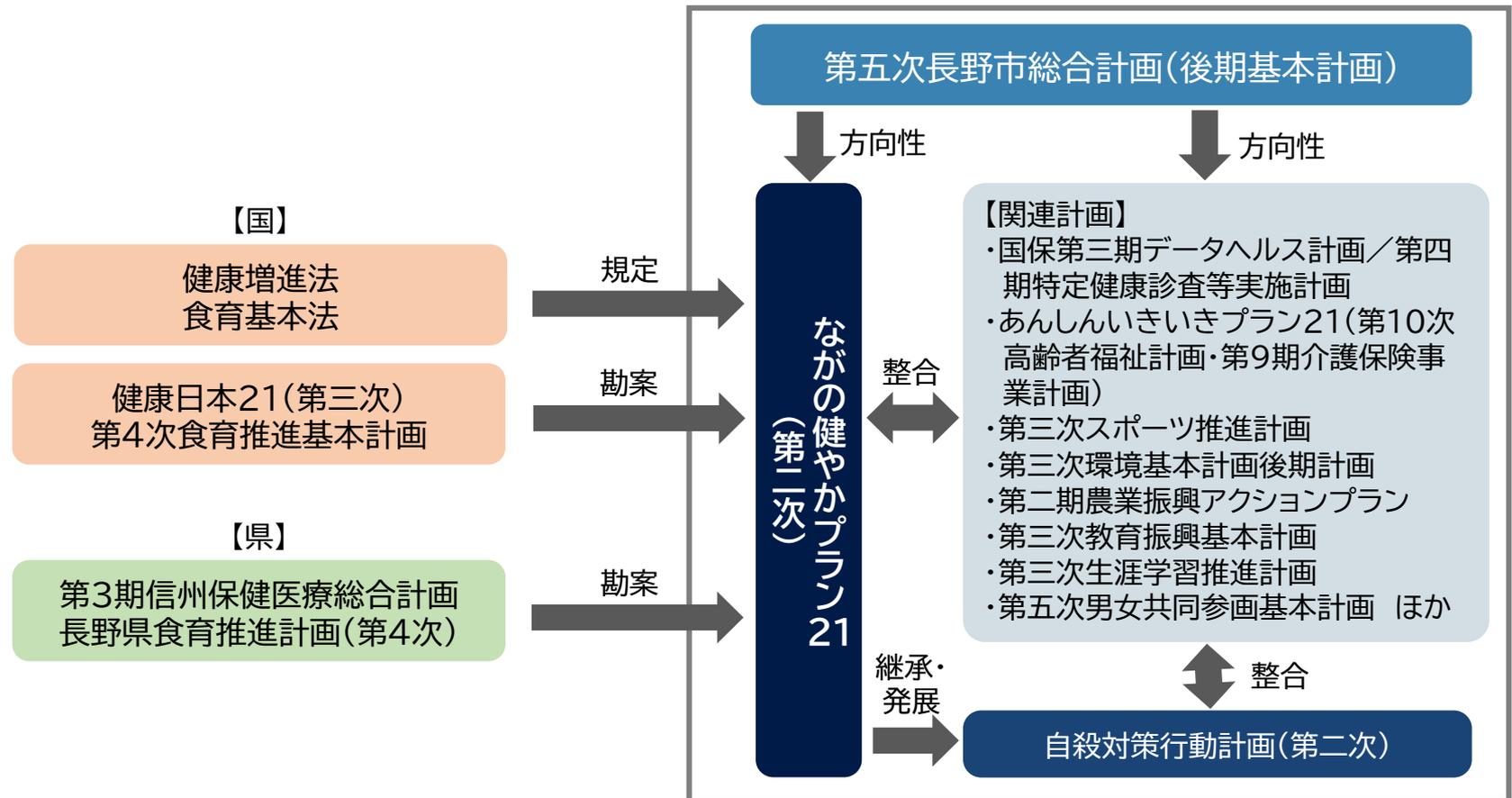


【目標値に達した主な項目】

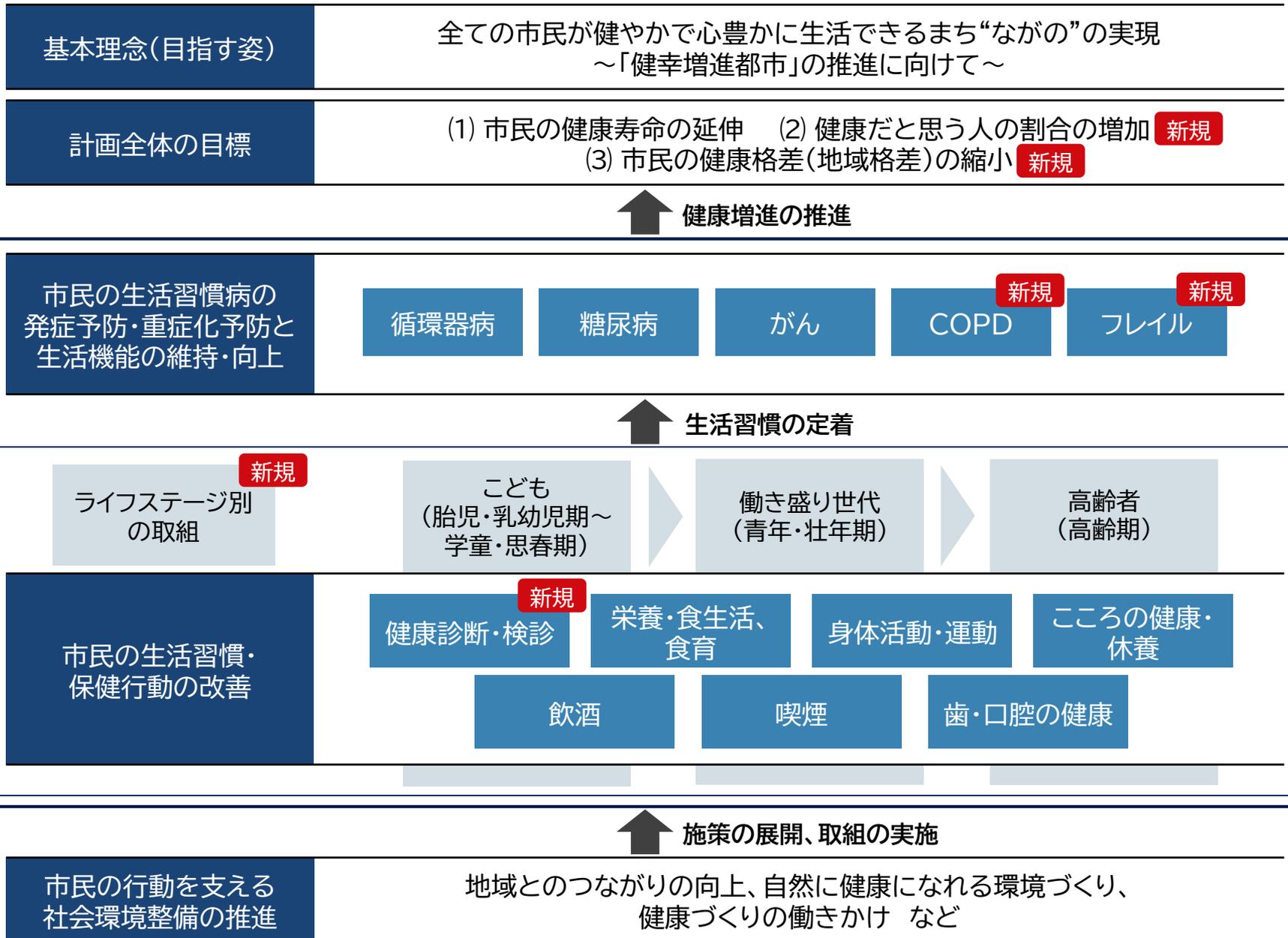
- ・ストレスや悩みの相談先がある人の割合の増加
- ・成人の喫煙率の減少
- ・むし歯がない子どもの割合の増加
- ・がん精密検査受診率の増加
- ・虚血性心疾患の死亡率の減少
- ・脳血管疾患の死亡率の減少
- ・糖尿病予備群(HbA1c5.6%以上)の人の割合の減少

第二次プランの概要

- 現行プランの暫定評価の結果を踏まえ、引き続き、市民が健やかで心豊かな暮らしを実感できる社会の実現に向けた取組を計画的に推進するため、第二次プランを策定
- 計画期間は令和6年度～令和11年度の6年間
- 健康増進法に基づく市町村健康増進計画及び食育基本法に基づく市町村食育推進計画
- 国の健康づくり運動「健康日本21(第三次)」等を勘案
- 第五次長野市総合計画の保健・福祉分野における個別計画



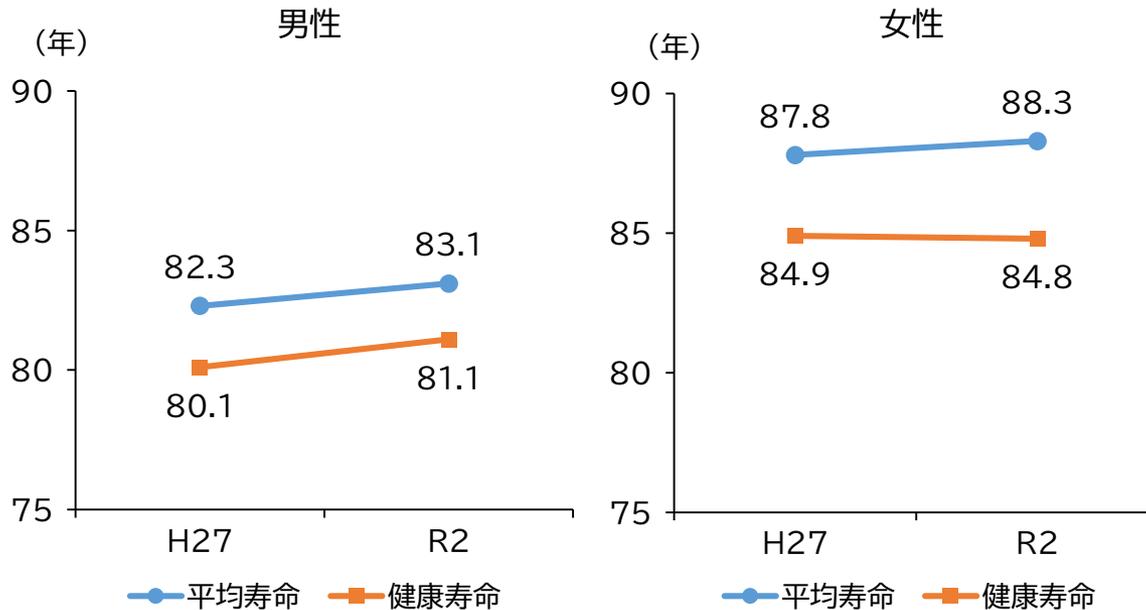
第二次プランの全体像



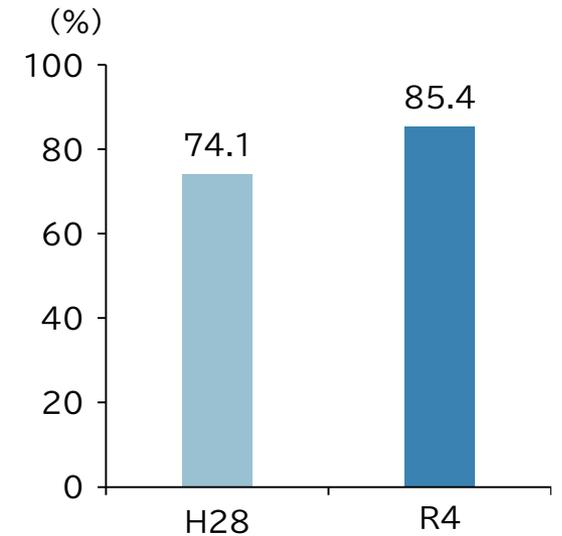
第二次プラン計画全体の目標

目標	指標	現状(直近値)	目標(R10)
(1) 市民の健康寿命の延伸	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 平均寿命 83.1年 健康寿命 81.1年 女性 平均寿命 88.3年 健康寿命 84.8年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
(2) 健康だと思う人の割合の増加	自分が健康だと思う(主観的健康観の高い)人の割合	85.4%	増加

[参考]平均寿命と健康寿命の推移

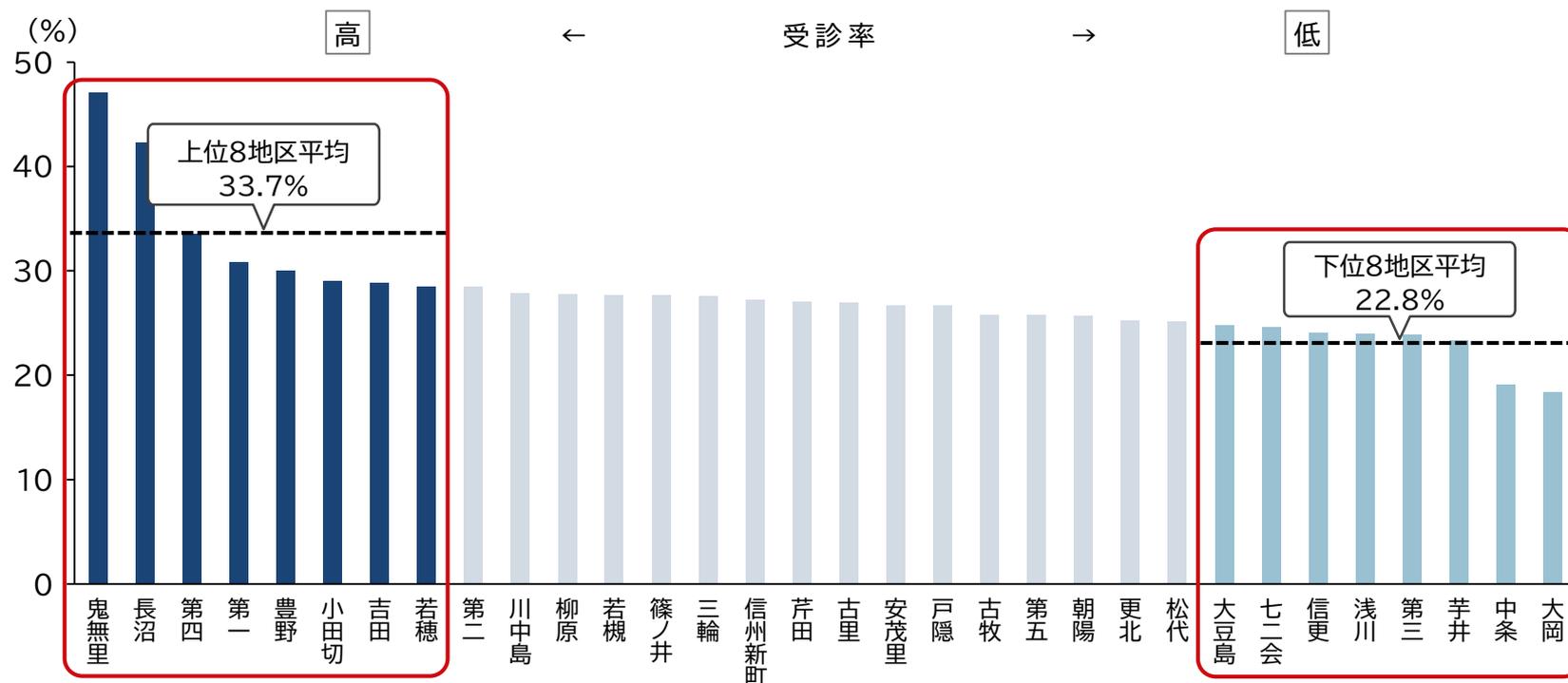


[参考]自分が健康だと思う(主観的健康観の高い)人の割合の推移



目標	指標	現状(直近値)	目標(R10)
(3)市民の健康格差 (地域格差)の縮小	40歳～64歳の国保特定 健診受診率(32地区別)	下位8地区の平均 22.8% 上位8地区の平均 33.7%	上位8地区の平均の増 加分を上回る下位8地 区の平均の増加
	140/90mmHg以上の高 血圧未治療者の割合(32 地区別)	下位8地区の平均 56.4% 上位8地区の平均 40.6%	上位8地区の平均の減 少分を上回る下位8地 区の平均の減少
	「糖尿病型」の未治療者の 割合(32地区別)	下位8地区の平均 40.5% 上位8地区の平均 17.9%	

[参考] 40歳～64歳の国保特定健診受診率(32地区別・R3)



市民の生活習慣病の発症予防・重症化予防と生活機能の維持・向上

- 妊娠期から継続した、糖尿病等発症リスク等がある者に対する保健指導の徹底
- 個々の健診結果に基づく生活習慣の改善に向けた保健指導(地区データ活用による重点的实施)
- がんの発症予防に関する普及啓発やがん検診の実施
- 予防可能な段階から早期に気づいて取り組むフレイル・オーラルフレイル予防の推進

市民の生活習慣・保健行動の改善

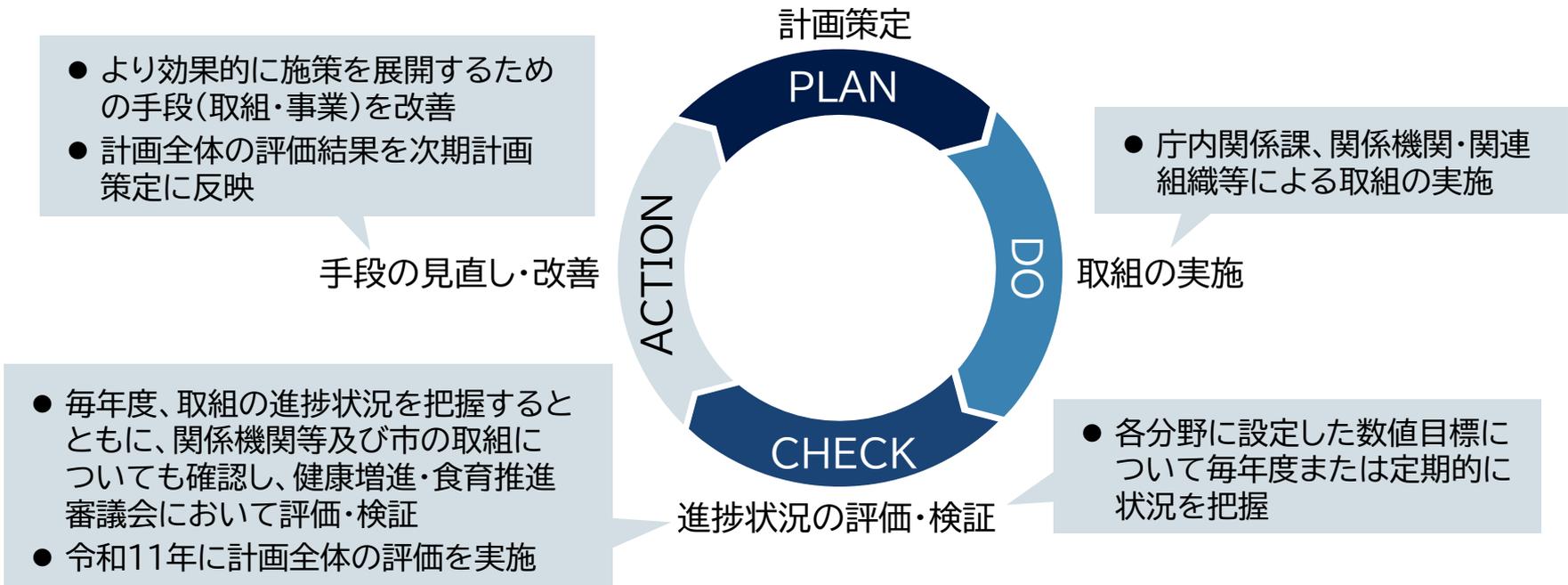
- 健診の推進(国保特定健診受診率が低い地区に対する未受診者対策等)
- 特定給食施設や中食、外食を扱う事業所等へ働きかけ、健康に配慮した食事の提供や減塩食品の活用促進を通じた食環境整備
- 自身の身体活動量を把握し、意識して身体を動かすための健康教育
- 睡眠や休養の重要性やストレスの対処法に関する出前講座・講演会
- 適度な飲酒やアルコール健康障害に関する知識の普及啓発
- 事業所や飲食店等の施設管理者に向けた受動喫煙対策の徹底に関する啓発・指導
- 「健康的に食べる力」を育む、乳幼児期からの口腔機能獲得・向上のための健診・相談支援

市民の行動を支える社会環境整備の推進

- 健診データを活用した高齢者への保健指導及び通いの場等地区活動支援による介護予防の推進
- 地域・職域連携推進協議会を設置し、事業所における健康経営等健康づくりの促進
- 自主グループやボランティアの介護予防活動を支援し、社会参加や交流機会を充実

第二次プランの推進体制・進捗管理

- 長野市健康増進・食育推進委員会(庁内関係20課)
 - 計画に基づく各施策の進捗状況の把握や具体的な支援策について検討し、取組を実施
- 関係機関・関連組織等
 - 企業・事業所、医療機関・保健医療関係団体等による取組の実施
 - 自殺対策推進ネットワーク会議(自殺対策)、地域・職域連携推進関係者会議(健康経営)等による協力・連携の強化、取組の実施
- 長野市健康増進・食育推進審議会(学識経験者、関係機関・団体の代表者、公募市民)
 - 計画の進捗状況の評価・検証、施策や課題への対応等について意見



パブリックコメントの実施概要

募集期間	令和5年11月21日(火)～12月20日(水)(30日間)
計画(案)の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口	保健所健康課、各保健センター・支所、行政資料コーナー、ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、メール・郵送・FAX(保健所健康課)、持参(閲覧窓口)

今後のスケジュール(案)

令和5年度	
11月22日(水) 記者会見	計画素案の内容及びパブリックコメント実施について説明
12月20日(水)まで	パブリックコメント実施
1月25日(木) 健康増進・食育推進審議会	パブリックコメント結果の報告、計画案の協議・答申案決定
1月31日(水) 答申	審議会から市長へ答申
2月上旬 部長会議	パブリックコメント結果の報告、計画の決定
2月中旬 記者会見	パブリックコメント結果の説明、計画の公表
令和6年度	
4月	計画期間スタート